

特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和4年4月より当法人におきまして、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」を算定するにあたり、「特定処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること」という要件に基づき、当法人における賃金以外の処遇改善の取組を掲示いたします。

加算の取得状況

福祉・介護職員等特定処遇改善加算 II

介護職員等特定処遇改善加算 II

処遇改善に関する具体的な取組み内容（賃金改善を除く）

〈障害〉

分類	内容	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・補助業務を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に採用を行っている。
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・玄関等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	・実習生などの受け入れを行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・資格取得支援として、介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する、実務者研修等の情報提供を行い、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・介護技術や理論等の年間研修計画をたて、リモートを利用するなどし、職員が参加しやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・事業所内託児施設を設置(定員5名)し、出産・育児後も継続就労できる環境を整えている。
	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備	・無理のない業務プログラムを各人に作成するとともに、他の職員もその内容を共有して協働を図っている。
	・有給休暇が取得しやすい環境の整備	・子育て支援調整手当の支給による、賃金面での支援を行っている。
	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・職員と法人の意向が合致した場合には正規職員としての雇用を行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・各種事故対応マニュアルを整備している。
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・ヒヤリハット報告書を活用し、情報共有の実施を行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の削減	・専用の端末を使用し、訪問先での記録や申し送り等を共有することにより、業務の効率化を図っている。
	・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	・介護記録の電子化による介護職員の事務負担の省力化を図っている。
	・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	

やりがい・働きがいの構成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	・随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、	・定期的なふれあい活動の実践や、地域行事への参加を行っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流の実施	

〈介護保険〉

区分	内容	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・補助業務を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に採用を行っている。
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・玄関等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	・実習生などの受け入れを行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士等取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・資格取得支援として、介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する、実務者研修等の情報提供を行い、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・介護技術や理論等の年間研修計画をたて、リモートを利用するなどし、職員が参加しやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・事業所内託児施設を設置(定員5名)し、出産・育児後も継続就労できる環境を整えている。
	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備	・無理のない業務プログラムを各人に作成するとともに、他の職員もその内容を共有して協働を図っている。
	・有給休暇が取得しやすい環境の整備	・子育て支援調整手当の支給による、賃金面での支援を行っている。
	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・職員と法人の意向が合致した場合には正規職員としての雇用を行っている。
		・費用の一部を負担し、年次健康診断を推奨している。
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・各種事故対応マニュアルを整備している。
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・ヒヤリハット報告書を活用し、情報共有の実施を行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・専用の端末を使用し、訪問先での記録や申し送り等を共有することにより、業務の効率化を図っている。
	・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	・介護記録の電子化による介護職員の事務負担の省力化を図っている。
	・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
やりがい・働きがいの構成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、	・定期的なふれあい活動の実践や、地域行事への参加を行っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流の実施	